

会議所月報 (5月14日～6月10日)

第220回常議員会の報告 (5月14日開催)

協議事項

1. 会議所会員加入承諾について

[3月末会員数] 1,178 [4月末会員数] 1,178
 [2019年4月1日現在商工業者数] 2,273
 [組織率] 51.83%
 加入事業所数:1 退会事業所数:1

事業説明

1. 『相続を争族にしないために』について
 説明: TSプランニング
 代表 高見 慎吾 氏

新入会員のご案内 / ご入会いただきありがとうございます

(敬称略)

■ so in (ソワン)

浜田市長沢町

サービス業

会議所の動き

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 5月14日(火) 浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会 | 5月24日(金) ひろしまはまだ会総会 |
| 5月14日(火) 日本電信電話ユーザ協会島根支部理事会 | 5月24日(金) 全国労働保険事務組合連合会島根支部 |
| 5月15日(水) 全国商工会議所専務理事会 | 5月28日(火) 海上保安協会総会 |
| 5月15日(水) 春の交通安全推進活動 | 5月28日(火) 石見観光振興協議会総会 |
| 5月15日(水) 浜田の五地想ものがたり推進協議会総会 | 5月28日(火) 事業承継個別相談会 |
| 5月20日(月) 租税作品合同表彰式実務者会議 | 5月29日(水) 浜田国際交流協会理事会 |
| 5月21日(火) 浜田市共通商品券運営協議会 | 5月30日(木) 島根県西部高速道路利用促進協議会 |
| 5月22日(水) (一社) 浜田植物検疫協会総会 | 5月30日(木) 浜田市観光協会理事会 |
| 5月22日(水) 石見観光振興協議会監査会 | 6月 5日(水) (公社) 浜田法人会総会 |
| 5月23日(木) 石央商工会総代会 | 6月 5日(水) 浜田市共同募金審査委員会 |
| 5月23日(木) 浜田市交通安全対策協議会幹事会 | 6月 5日(水) 「BUY 浜田運動」推進委員会 |

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」のお知らせ

・・・アクサ生命保険株式会社とともに各種制度をご案内します！・・・

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」を実施!

>>> 期間:平成31年4月11日(木)～令和元年6月28日(金)

このキャンペーンは、全国の商工会議所が福祉共済制度の一層の充実を目指して組織しています「ベストウイズクラブ」の統一キャンペーンであり、会員事業所の皆様に広く知っていただき、皆様の福利厚生充実、経営基盤の強化に役立てていただきたいという主旨によるものです。本商工会議所職員及びアクサ生命保険株式会社の共済制度推進員がお伺いしました際には、是非ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

浜田商工会議所 総務課 TEL:0855-22-3025 FAX:0855-22-5400

浜田商工会議所 活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金（第2次募集）

本事業は、浜田市内事業者の競争力を高め、産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とした支援事業です。

＜＜補助対象者＞＞

- ・市内の中小企業者及び団体
- ・市内に主たる事務所又は事業所を有する団体であって、現に経済活動を行い、又は行おうとする団体及び継続的に雇用が見込める団体（NPO法人、社会福祉法人、農事組合法人 等）

＜＜補助対象事業＞＞

- ①商品研究開発事業 ②産業財産権取得事業 ③ HACCP 等導入事業 ④販路開拓事業
- ⑤職場環境整備事業 ⑥人材育成事業 ⑦連携等プロジェクト事業

＜＜補助金額＞＞ **最大30万円（経費の1/2）** ※事業内容により異なります

＜＜募集期間＞＞ **令和元年8月9日（金）まで（審査会9月初旬開催予定）**

＜＜補助対象期間＞＞ 交付決定日から令和2年3月10日（火）まで

～補助金交付までの流れ～

交付申請書の提出 ⇒ 審査会にて審査 ⇒ 補助金交付決定通知書を採択事業者に交付 ⇒ 事業着手→
 実績報告の提出 ⇒ 実績検査後、確定通知 ⇒ 事業者へ補助金の支払い
 （※原則、補助金交付決定通知書の交付後に事業着手となります）

☆詳細はHP（<http://www.hamada-cci.or.jp/>）をご覧ください。

お問い合わせ 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0855-22-3025

マル経資金（経営改善貸付）

－ 無担保・無保証人・小規模事業者経営改善資金 －

マル経資金は、安心・有利な公的融資制度、小規模事業者の方々の経営の改善に役立てて頂くための国の融資制度です。

運転資金・設備資金 2,000万円 利率 **1.21%**（固定金利） 返済期間 **最長7年**
（令和元年5月7日現在） （据置1年以内を含む）
設備資金 最長10年
（据置2年以内を含む）

※運転資金・設備資金は今回の申込金額と利用残高の合計が1,500万円を超える場合、事業計画書、報告書が必要となります。

マル経資金のメリット

- ① 担保、保証人、信用保証とも一切不要です。
- ② 保証料、手数料とも不要、金利は実質金利です。
- ③ 借入後の金利変動がない固定金利です。
- ④ 安心して利用できる国の融資制度です。

融資の対象者

- ① 現在、旧浜田市内で1年以上事業を営んでいる方
- ② 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業5人以下）の方
- ③ 納税すべき税金（所得税・法人税・事業税・住民税）を完納している方
- ④ 従前から浜田商工会議所の経営指導を受けている方 ⑤ 日本政策金融公庫の対象事業である方

融資申込に必要なもの

- ① 決算書及び確定申告書（2期分）の控え、最近の試算表 ② 所得税・事業税・市県民税・固定資産税の領収書が納税証明書
- ③ 設備資金の場合は、見積書 ④ 法人企業の場合、会社の謄本、不動産がある場合は、登記簿謄本 ⑤ 借入金の内訳明細

お問い合わせ 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0855-22-3025

◆ 買ってられしい 使って便利な 「浜田市共通商品券」 ◆

「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際にご活用いただけます。キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減、消費者へのポイント還元等を支援する制度です。

<h3>軽減税率対策補助金</h3> <p>自己負担額 1/4</p> <p>2019年9月30日までに導入・修正・支払が必要</p>			<h3>キャッシュレス・消費者還元事業</h3> <p>中小・小規模事業者※1の登録受付中 実施期間：2019年10月～2020年6月</p>			
受発注システム (B型)	請求書システム (C型)	レジと周辺機器 (A型)	流通段階BtoB 			
流通段階BtoB 			小売段階BtoC 			
軽減税率対象商品の販売有	受発注システムの改修※2	請求書システムの改修※3	複数税率レジと周辺機器の導入※4	決済金額※5	決済手数料※6	決済端末※6
	<p>電子的な受発注システムを改修・入替</p> <p>発注</p> <p>8%、10%データ</p> <p>受注</p>	<p>税率ごとに区分して合計した税込額等を記載</p> <p>請求書</p> <p>10%対象 ○○円</p> <p>8%対象 ○○円</p>	<p>レジ</p> <p>券売機</p> <p>レシートプリンタ等周辺機器</p>	<p>消費者へのポイント</p> <p>5%還元</p>	<p>加盟店手数料が</p> <p>3.25%以下</p> <p>さらにその</p> <p>1/3を補助</p>	<p>端末代金の自己負担額</p> <p>0円</p> <p>電子マネーリーダー</p> <p>クレジットカードリーダー</p>
無	対象外					

- ※1 原則として中小企業基本法上の中小企業で、課税所得が15億円以内である事業者が対象
- ※2 補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる
- ※3 補助上限：150万円。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる
- ※4 3万円未満のレジの場合は自己負担額が1/5となる。タブレットは自己負担額が1/2となる
補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円。1事業者あたり上限200万円(別途、商品マスタの設定費用に対する補助あり)
- ※5 中小・小規模事業者は5%還元、フランチャイズ等の場合は2%還元となる。
自動車や新築住宅の購入、医療・福祉や学校等の取引、高換金性の非課税取引、風営法・暴対法関連は対象外となる
- ※6 本制度の対象となる決済事業者を利用した場合に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)

お問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111 <https://kzt-hojo.jp/>
 キャッシュレスポイント還元窓口 ☎0570-000-655 <https://cashless.go.jp/>

消費税率引上げ・軽減税率対策に関するご相談は 浜田商工会議所へ!!

TEL:0855-22-3025

SEINENBUxDAYORI

[浜田商工会議所 青年部だより - 6月号 -]

事務局：〒697-0027 鳥根県浜田市殿町124-2 TEL.0855-22-3025 FAX.0855-22-5400 E-mail: yeg@hamada-cci.or.jp

f 浜田YEG



「対談形式」の講話の様子



令和元年度、浜田YEG会長・金田康平より開会に向けての挨拶



多くの浜田YEGのメンバーが本例会に参加しました

5月例会について

企画委員会 委員長 白根 慎介

5月例会は『「え？ワタシ？」から始まる事業承継』と題して、株式会社浜田コンピュータシステムの井上公明社長をお招きし、対談形式での講話を開催しました。

今回は、血縁者を対象として行われる「親族内承継」ではなく「従業員承継」の内容で、井上社長の経験談も踏まえて事業承継に至る経緯や苦勞した点、アドバイス等をいただきました。その中でも、金融機関や取引先との関係構築、先代社長からの株式取得に必要な資金調達や

社員との接し方についての経験談は初めて耳にすることも多く参考になるものでした。

また、井上社長は青年部の先輩ということもあり、青年部メンバーにとっては堅苦しくならず講話を聞くことができたと思います。経営者の高齢化により、黒字企業でも後継者不在のため廃業を余儀なくされる現代、これから事業承継を行う予定のある青年部メンバーには非常に有意義な機会となりました。

浜田商工会議所 青年部 新入会員を募集しています！

当青年部は、浜田商工会議所会員事業所にある青年経営者及び後継者が地域経済の担い手として自覚し、資質の向上と健全な企業の発展を目指すとともに、浜田市の商工業振興と豊かで活力のある街づくりに寄与することを目的としています。

入会資格 浜田商工会議所会員事業所において、満49歳までの経営者、もしくはそれに準ずる方であれば入会できます。

年会費 36,000円

お問合わせ 浜田商工会議所青年部事務局
〒697-0027 浜田市殿町124-2
TEL: 0855-22-3025 FAX: 0855-22-5400
MAIL: yeg@hamada-cci.or.jp



放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学は、令和元年10月入学の学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

**出願期間：(第1回) 8月31日(土)まで
(第2回) 9月20日(金)まで**

入学説明会・相談会(浜田会場)

日時 7月13日(土) 14時～

8月16日(金) 14時～(個別相談)

場所 県立西部社会教育研修センター(いわみ～る内)

問い合わせは 島根学習センターへ (TEL 0852-28-5500)

島根県立西部高等技術校のご紹介

西部高等技術校では、職業訓練や在職者向けの研修、障がいのある方の職業訓練を実施しています。

お得な情報1：修了生を紹介できます！

西部高等技術校では、益田、浜田、江津、川本地区で、「建築」「機械加工・溶接」「事務」「介護」の職業訓練を実施しています。年間約150人の修了生を送り出しているため、お声がけいただくと就職に向けて修了生の紹介が可能です。(ハローワークを経由する流れになります。)

お得な情報3：在職者向けの研修をしています！

新入社員や中堅社員など向けの研修を実施しています。平成30年度は152社764人の方に参加いただきました。今年度も各種研修の予定をしておりますので、ぜひご参加ください。(研修内容についてはホームページに掲載しています)

お得な情報2：社員のスキルアップに活用いただけます！

一部の訓練コースには在職中の方の入学も可能です。(授業料等が必要になります。)訓練実施中の賃金や授業料等を支援する「ものづくり人材長期派遣研修支援補助金」が活用できる場合もありますので、こちらも併せてご相談ください。

お得な情報4：障がいのある方の職業訓練を実施しています！

一般企業への就職を目指す障がいのある方の実習を受け入れていただける企業を募集しています。実習期間中に作業の様子を見極めていただくことが可能であり、この訓練を通じて就職・定着した実績が多数ありますので、実習の受け入れをぜひご検討ください。

詳細は、西部高等技術校ホームページをご覧ください！
https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kikan/seibu_gijutsu/

お気軽にお問い合わせください TEL 0856-22-2450
西部高等技術校 総務企画課 得能(とくのう)

春の交通安全パレード

浜田商工会議所運輸部会

令和元年5月15日(水)、当会議所運輸部会による『春の交通安全推進パレード』を実施しました。当日は、浜田警察署長山崎様と美川青色防犯パトロール隊にも参加いただき、午前9時50分から浜田警察署において出発式を行いました。

歩行者・自転車利用者・自動車運転者が交通事故の被害者・加害者にならぬよう、このパレードが市民の皆様には交通安全の意識を持っていただく機会と捉え、今後も積極的に参加していきます。



浜田市景況レポート(2019年3月号 No.123) 提供: 日本海信用金庫

概況

1. 雇用状況

単位: 件、百万円

浜田管内における月間有効求人倍率(パートを含む)は、平成31年1月が1.58倍、2月が1.56倍、3月が1.45倍で推移し、3ヶ月間(1月~3月)の対前年同期比較でみると、前年の1.66倍に対し、今年は1.53倍と低下している。

平成31年3月の月間有効求人倍率、()内は平成30年3月

Table with 6 columns: 全県, 松江管内, 出雲管内, 大田管内, 益田管内, 浜田管内. Values range from 1.45 to 2.02.

(参考 資料出所 島根労働局職業安定部)

2. 漁業水揚高状況

※定例資料提供廃止のため省略しました。

3. 新設住宅着工戸数

浜田市、江津市、益田市の3市における平成30年12月~平成31年2月の新設住宅着工戸数は、合計95戸となり、前年同期と比較し45戸増加している。浜田市においては33戸の増加である。

平成30年12月~31年2月()内は前年同期

Table with 6 columns: 全県, 松江・出雲, 大田市, 益田市, 江津市, 浜田市. Values range from 16 to 955.

(参考 資料出所 島根県建築住宅課)

4. 島根県信用保証協会保証承諾状況

島根県信用保証協会浜田支店における平成31年1月~3月の保証承諾は、111件の1,555百万円となり、前年同期と比較し件数は34件の減少、金額は639百万円の減少となっている。

Table with 7 columns: 支店別, 平成30年1月~3月 (件数, 金額), 平成31年1月~3月 (件数, 金額), 増減 (件数, 金額). Rows include 浜田支店, 益田支店, 地区別, 浜田市, 江津市, 益田市, 島根県計.

(参考 資料出所 島根県信用保証協会)

5. 瓦の生産・出荷状況

石州瓦工業組合の調査によると、平成31年1月~3月の瓦の生産枚数は、6,876千枚で前年同期比13.6%の増加、出荷枚数は8,167千枚で同31.9%の増加となっている。

6. 公共工事請負契約状況

浜田地区における平成31年1月~3月の公共工事請負金額は、3,311百万円となり、前年同期と比較し29.6%の減少、益田地区は1,634百万円で同39.6%の減少となっている。

単位: 百万円

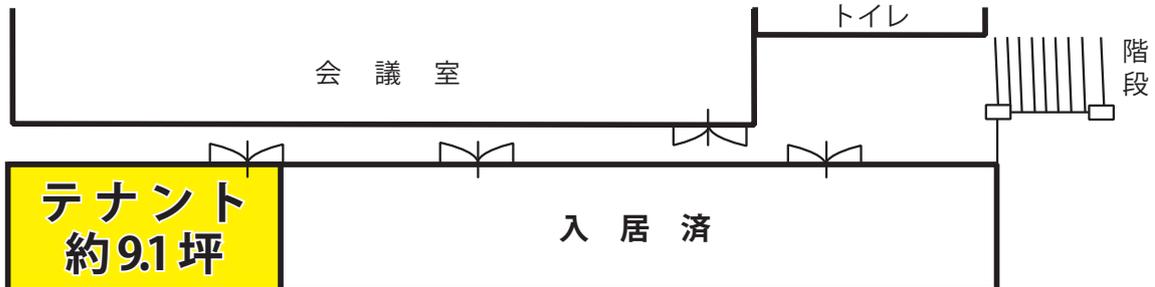
Table with 4 columns: 地区, 平成30年1月~3月, 平成31年1月~3月, 対前年同期増減比(%). Rows include 浜田地区, 益田地区, 津和野地区, 川本地区, 島根県合計.

(参考 資料出所 西日本建設業保証(株)島根支店)

新たなテナントオフィスをお探しの皆様へ

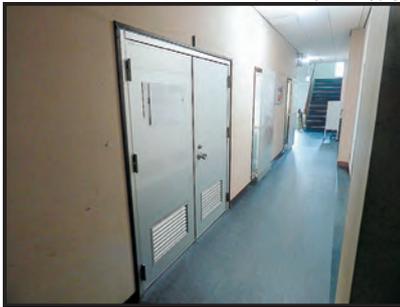
会議所 2階テナント入居事業所募集!!

浜田商工会議所では、2階テナントの入居事業所を募集しています。詳細については、お問い合わせください。



(道路側)

外
観



内
装



《お問い合わせ》 浜田商工会議所 総務課 (〒697-0027 浜田市殿町 124-2)
TEL 0855-22-3025 FAX 0855-22-5400

専門家による事業承継相談会

無 料

日時 令和元年6月25日(火)
10時 ~ 15時

場所 浜田商工会議所

相談員 中小企業基盤整備機構 中国本部 島根県事業承継推進員
事業承継コーディネーター
村上 弘基 氏 佐田 正徳 氏

《ご予約・お問合せ先》 ※なお、上記以外にも相談を受け付けておりますのでお気軽にお問合せください。
浜田商工会議所 TEL: 0855-22-3025

お店のチラシ、折り込みませんか？

浜田商工会議所では毎月15日(8月、12月を除く)に『商工会議所だより』を発行し、全会員事業所、官公庁を含めた、約1,300ヶ所に配布しています。

キャンペーンや催事に合わせて、お店のチラシを折り込み(有料)、『商工会議所だより』を有効活用してみませんか？

<チラシ折込のご相談は、浜田商工会議所 総務課 TEL: 0855-22-3025 まで>